

### Ⅲ章 保健衛生部門

#### 1 地域保健対策強化の概要

地域住民の健康の保持増進並びに地域住民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、保健所が地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を発揮するため、令和5年度は、特に下記の項目について重点的に取り組んだ。

##### (1) 企画及び調整の機能強化

保健所は、地域の持つ課題に対する施策の企画立案及び関係機関との連携による施策の実施など広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を総合的に発揮することを目指している。

##### 1) 大分県東部保健所運営協議会の開催

地域住民の意見を十分反映した保健所業務の運営を行うため、地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条及び大分県保健所運営協議会条例(昭和31年大分県条例第70号)第1条に基づき、管内住民の代表者で構成される大分県東部保健所運営協議会を設置し、関係機関等との有機的連携のもとに地域保健対策を総合的に推進した。

なお、協議会は、地方自治法第138条の4第3項に基づく県の附属機関として位置づけられている。

令和5年度

実施日	場所	構成員	議題
R6.2.28	東部保健所	運営協議会委員 (医師会、歯科医師会、 薬剤師会、消防、各関係団 体代表、市町村)	・東部保健所管内の概況 ・わたしのまちの健康プロフィール ・東部保健所行動計画

資料：東部保健所調べ

##### 2) 東部保健所企画調整会議の開催

地域保健法及び基本指針に基づく保健所の機能強化を目指して、各課を横断した総合的な活動を展開するために、保健所の運営方針、取組内容等について検討を行った。

令和5年度

会議名	回数	構成メンバー	議題
企画調整会議	14回	所長、次長、国東保健部長、 地域福祉室長、各課長、 各班総括、企画調整担当	・保健所行動計画の策定及び評価 ・健康危機管理体制整備に向けた計画立案、 推進方策の検討・評価の実施 ・各種横断的会議、事業等の企画及び評価等

資料：東部保健所調べ

### 3) 東部地域医療構想調整会議の開催

大分県地域医療構想の策定を受け、管内における効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、関係者とともに医療機能の分化・連携の推進等を図っている。

令和5年度

実施日	場所	構成員	議題
R5.9.1 (第1回)	別府豊泉荘	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、医療関係者、 大分県後期高齢者医療広域 連合、看護協会、 地域包括支援センター、消 防署、別府市、杵築市、 日出町、国東市、姫島村	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度病床機能報告の結果</li> <li>2025年度への具体的対応方針の策定</li> <li>令和4年度外来機能報告の結果</li> <li>紹介受診重点医療機関の選定</li> <li>外来医療計画の改定</li> <li>令和4年度地域医療介護総合確保基金</li> </ul>
R6.2.2 (第2回)	オンライン開催	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>2023年度定量的病床機能分類</li> <li>外来医療計画の改定</li> <li>紹介受診重点医療機関の選定</li> <li>2025年度への具体的対応方針の策定</li> <li>第8次医療計画について</li> </ul>

資料：東部保健所調べ

### 4) 在宅医療・介護連携の推進

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、住み慣れた地域で、人生の最後まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体と連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護が一体的に提供できる体制整備を推進している。

平成30年度から、在宅医療は市町村施策（地域支援事業）に移行したことから、保健所は圏域内の調整や医療機関同士の連携を進めるために、以下の取り組みを行った。

#### ① 東部圏域医療・介護連携担当者連絡会の開催

平成28年度から東部圏域医療・介護連携担当者連絡会を開催し、圏域市町の医療介護連携担当職員の情報共有を行うとともに、圏域研修会を実施している。

令和5年度

名称	実施日	場所	出席者等	内容
東部圏域医療・ 介護連携担当者 連絡会	令和5年11月27日 (第1回) 令和6年3月1日 (第2回)	東部保健所	管内市町の 担当担当者 ・別府市 ・杵築市 ・日出町 ・国東市 ・姫島村  保健所担当者 保健部担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>(第1回)</li> <li>各市町村の昨年および今年度の事業の共有</li> <li>入退院時情報共有ルールの還元</li> <li>国の動向及び東部圏域の今後の人口推計や医療資源の状況</li> <li>(第2回)</li> <li>各市町村の今年度の事業実施状況の共有</li> <li>看護ネットワーク関連会議や関係機関へのヒアリング結果還元</li> </ul>
東部圏域介護現 場における看護 と介護のスキル アップ研修	令和6年3月12日	別府会場 別府豊泉荘 梅1 国東会場 国東総合庁 舎301会議室	在宅医療および 介護に従事する 医師、看護職 員、介護職員等  計89名（別府会 場69名、国東会 場20名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組紹介 「地域包括支援センターにおける在宅医療介護連携の取組」 報告者 別府市青山・東山地域包括支援センター 保健師 後藤敦子 氏</li> <li>講演「在宅医療介護現場における他職種連携を考える」 講師 大分県訪問看護ステーション協議会 会長 社会福祉法人敬和会 在宅医療・看護・緩和ケア推進 理事 訪問看護認定看護師 佐々木真理子 氏</li> <li>グループワーク</li> </ul>

資料：東部保健所調べ

## ② 入退院時情報共有ルール運用状況調査の実施

患者のスムーズな在宅移行に向けて、医療機関とケアマネジャーの双方が情報を共有し、確実に引き継ぐために「どのような患者について、どのタイミングで、どのような情報を共有するか」について地域毎にルール化した「入退院時情報共有ルール」について、東部圏域では、平成 27 年度にルールを策定、平成 28 年度から運用を開始し、医療機関と介護支援専門員等との双方の連携をすすめている。

令和 4 年度、入退院時情報共有ルール運用状況調査を高齢者福祉課で実施。令和 5 年度に調査結果を分析・評価し、東部圏域医療・介護連携担当者連絡会、看護ネットワーク推進会議で報告、意見交換を行った。

## (2) 地域における健康危機管理の拠点としての機能の強化

保健所は健康危機事案発生時の未然防止に努め、事案発生時には迅速かつ適切な対応を行い、健康危機管理の拠点として地域住民の安全な暮らしを守ることを目指している。

そこで、平常時の体制整備（健康危機発生時の未然防止、体制の構築）、発生時の関係機関との連携による迅速・適切な対応力向上に向けて、各種の取組を推進した。

### 1) 健康危機管理体制の構築

平成 15 年度から、健康危機事案発生時の所内体制の整備を目的として、全職員を対象にした所内研修等を実施している。

令和 5 年度は、地震、風水害等の災害発生時に保健所職員が対応する必要がある EMIS 代り入力研修を実施したほか、感染症患者移送車両の取扱研修等を実施した。特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）については、県関係部局、市町村、関係機関と連携して防疫演習に参画し、発生時の役割等を確認した。

令和 5 年度

	主催者及び実施日	内容等	参加者等
健康 連絡 危機 管理	東部保健所 令和 5 年 9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康危機管理体制について</li> <li>新型コロナウイルス感染症の振り返りと今後の連携体制について</li> <li>大規模災害時に向けた体制整備について</li> </ul>	医師会、歯科医師会、 薬剤師会、救急医療機関、 消防、警察、市町村、 東部振興局、別府教育事務所
職員 研修	東部保健所 ①令和 5 年 6 月 13 日、8 月 24 日、 10 月 24 日 ②令和 5 年 6 月 30 日 ③令和 5 年 9 月 7 日 ④令和 6 年 2 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健所アクションカード運営訓練</li> <li>②広域災害救急医療情報システム（EMIS）</li> <li>③鳥インフルエンザ対応について（kintone 入力方法等）</li> <li>④感染症患者搬送車取扱い</li> </ul>	①④東部保健所職員 ②③東部保健所、国東保健部 職員
シ ミュ レー シ ョ ン	令和 5 年度大分県特定家畜伝染病 防疫演習 令和 5 年 9 月 14 日	大分県が主催する特定家畜伝染病防疫演習において、東部振興局管内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したという想定で実施した。 東部保健所は地元保健所として集会場の設営及び防疫作業従事者等の健康管理係長を担った。	東部振興局、宇佐家畜保健衛生所、土木事務所、管内市町村、東部保健所、国東保健部等
	主催者及び実施日	内容等	参加者等
各 種 情 報 提 供	県、保健所ホームページ	健康危機管理に関する各種情報提供 ・感染症発生動向調査「あなたの街の感染症情報」の活用 ・東部保健所ホームページに情報掲載 ・市町村報、新聞等への情報提供	対象：住民、関係機関等
	iFaxによる情報送信（随時）	随時	管内関係機関
管 物 理 品		健康危機管理に必要な機器、機材及び物品の整備	

## 2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

新型コロナウイルス感染症は、感染症状の位置づけが見直され、2023年5月8日に5類感染症に移行した。円滑な5類感染症移行に向けて、関係機関に説明会を実施した。

また、移行後は、高齢者施設等の集団発生事案に関して、適切な感染拡大防止策の助言や実地指導等を行った。

### 【情報の提供共有】

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
毎週水曜日開催	COVID-19定期ミーティング(ZOOM)	4	182

### 【医療体制の構築】

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
令和5年4月11日	第2回コロナ5類移行に係る効率病院及び別府市医師会と意見交換	1	20
令和5年4月24日	速見郡杵築市医師会との意見交換	1	2
令和5年4月26日	杵築速見消防本部との協議	1	2
令和5年4月27日	別府消防本部との協議	1	2

### 【情報の提供共有】

実施月日	会議名	実施回数	参加機関
令和5年11月	高齢者施設向けフェイスシート調査	1	85

## 3) 新型コロナ対応を踏まえた新興・再興感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応における課題を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法及び地域保健法が改正されたことに伴い、県においては感染症予防計画が改定され、保健所においても平時から計画的に体制整備が必要であるため、予防計画とも整合を図りつつ、健康危機発生時の具体的方策を示した「健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

また、改正感染症において、病床、発熱外来、自宅療養者等への医療支援等の必要な医療を提供する体制を確保するため、県と医療機関等の間で「医療措置協定」の締結が法定化されたことに伴い、管内の医療機関に訪問し、協定締結に向けた説明・協議を行った。

### (3) 人材育成

#### 1) 看護学生等実習生指導

##### 【 東部保健所 】

令和5年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	8人	R5.5.15～5.19、5.29～6.2（2グループ）
大分県立看護科学大学（大学院生）	1人	R5.11.13～12.1
大分大学医学部看護学科（総合実習）	1人	R5.9.4～9.15
大分大学医学部看護学科	8人	R6.1.22～1.26、2.26～3.1（2グループ）
別府医療センター附属大分中央看護学校	18人	R5.5.15～10.6（7グループ）
計	36人	

資料：東部保健所調べ

##### 【 国東保健部 】

令和5年度

施設名	受入人数	受入期間
大分県立看護科学大学（学部生）	8人	R5.5.15～5.18、R5.5.29～6.1（2グループ）
大分大学医学部看護学科	2人	R6.1.22～1.26
計	10人	

資料：東部保健所調べ

#### 2) 公衆栄養学臨地実習指導

令和5年度

施設名	受入人数	受入期間
別府大学	10人	R5.9.11集中講義、R5.9.12～15、11.9、11.15、11.20～22、11.28～30（3グループ）
九州栄養福祉大学	1人	R5.9.11～15
神戸女子大学	1人	R5.9.11～15
計	12人	

資料：東部保健所調べ

### 3) 管内保健師の人材育成

#### ① 東部保健所内地域・福祉従事者会議

令和5年度

実施月	場 所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
令和5年 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 令和6年 1月 2月 3月	・ZOOM開催 ・7月31日、 11月1日、 2月1日集合開催 (東部保健所)	13:30 ～ 15:00 (集合 開催時 は13:30 ～ 15:30)	10回	行政機関に勤務 する保健師 261人	テーマ:「災害は突然に!災害に関する知識をアップ デート!災害に強いまちづくりに取り組もう!」  内 容:災害時の受援強化として、各市町で受援マッ プを作成した。その他「私の保健活動」として各自治 体保健師から保健活動実践の報告を実施し、保健師活 動指針に基づき、管内保健師の資質向上に取り組ん だ。

資料:東部保健所調べ

#### ② 国東保健部管内地域保健活動研究会

令和5年度

実施月	場 所	時間	回数 (延)	参加者数 (延人員)	内容
令和5年 5月 6月 7月 9月 10月 11月 12月 令和6年 1月 2月 3月	国東総合庁舎、 国東市国東保健セ ンター (ハイブリット 開催有)	9:15 ～ 11:15	12回	行政機関に勤務 する保健師・栄 養士 273人	テーマ「部署横断的な保健活動の連携及び協働を実 践!～年間を通じて地域課題(災害対策・歯科保健・高 血糖対策)に取り組もう～」  内容:班別活動(災害対策、高血糖対策、歯科保 健)、事業及び事例検討、グループワーク、新任期保 健師の地域診断 等

資料:東部保健所調べ

#### ③ 東部保健所管内実習指導者連絡会

令和5年度

実施日	場 所	時間	参加者数	内容
令和5年4月27日	東部保健所	10:00～ 12:00	管内市町・保健所の実習 指導担当者(中堅期保健 師)  11人	1 講話「実習指導の意義と効果的な指導となるための 工夫～令和4年度実習指導者講習会受講報告～」 2 情報共有「実習指導の現状と課題」 3 意見交換「実習指導を効果的に行うために～育ち合 う環境づくり～」

資料:東部保健所調べ

#### 4) 新任保健師の人材育成

平成 26 年 3 月の厚生労働省健康局通知「地域における保健師の保健活動について（保健師活動指針）」において、保健師の保健活動の基本的な方向性の 10 項目の 1 つに「地域診断に基づく PDCA サイクルの実施」が示された。

県医療政策課がおこなう新任保健師研修会と連動し、地域診断、対人保健活動、効果的な保健活動が展開できる能力を養うことを目的に、研修に取り組んだ。

令和 5 年度

	実施日	内容等	対象者等
対人支援活動の実践	令和 5 年 9 月～ 令和 6 年 3 月	・ 新任保健師がアセスメント力や支援技術の向上や、対人支援活動から地域保健活動へ展開できる専門実践能力を育成することを目的に事例検討会を実施。	東部保健所管内の 採用 1～3 年目の新任保健師 6 人  ※新任指導保健師は、随時、新任保健師と相談しながら対人支援活動を実践。
新任指導者研修会	令和 5 年 6 月 6 日 (県医療政策課主催)	・ 県医療政策課主催の新任保健師前期研修における対人支援活動の実践について共有。	新任指導保健師等 保健所企画調整担当者
新任保健師研修会	① 令和 5 年 7 月 27 日 (県医療政策課主催) ② 令和 6 年 1 月 5 日 (県医療政策課主催)	・ 新任保健師の横連携構築の場および行政保健師としての責任、役割を理解し対人支援活動の実践について共有。 ② 講義及び演習「事例の理解を深めるために様々な角度から事実を捉えよう」 助言者：大分大学医学部看護学科 地域看護学助教 後藤 奈穂 氏	新任保健師 新任指導保健師等
東部圏研修会新任	① 令和 5 年 9 月 1 日 ② 令和 6 年 1 月 16 日 新任保健師栄養士対象	① 地域診断に関する講義・情報交換 ② 地域診断作成の進捗状況、統計資料作成について	東部保健所管内 新任保健師・管理栄養士
実践地域報告会	① 令和 6 年 2 月 1 日 新任保健師栄養士対象	新任保健師栄養士が、各地域の保健統計、健康状態、担当分野における優先して取り組むべき健康課題について報告し、関係者で共有を行った。	東部保健所管内保健師 新任保健師・管理栄養士

資料：東部保健所調べ

### 5) 自治医科大学生の地域実習

保健福祉行政等の実際を学び、地域・医療・保健・福祉・行政の各分野で活躍できる人材の育成を目的として自治医科大学が5年生を対象に行う地域医療実習について、実習生の受入れを行った。

令和5年度

実施日	場所	受入人数	内容
R5. 11. 13 ～11. 17	東部保健所 救護施設「湊泉寮」 姫島村国民健康保険診療所等	4人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、訪問指導への同行、診療所訪問等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。

資料：東部保健所調べ

補足) 未実施年度 令和2年度、令和3年度

### 6) 保健所における医師臨床研修

医師法第16条の2第1項の規定に基づき、研修医に向けた研修を行うことで、保健所の役割に関する理解し、医療を必要とする住民に対して地域保健や健康増進等に関する実践的な取組ができる能力が得られるよう、所管する業務全般について研修を行った。

令和5年度

実施日	場所	受入人数	内容
[第1回] R5. 11. 27 ～12. 8	東部保健所 救護施設「湊泉寮」 姫島村国民健康保険診療所等	3人	東部保健所の概要、所管業務に関する説明のほか、検査業務への同行、医療関係会議への出席、産業廃棄物処理施設調査や受動喫煙現地調査への参加等を行うことで、保健福祉行政に関する実践的体験の機会等を提供した。
[第2回] R6. 2. 7 ～ 2. 21			
			[第1回] 大分中村病院 1名 [第2回] 大分中村病院 1名 別府医療センター 1名

資料：東部保健所調べ

補足) 未実施年度 令和3年度、令和4年度